

令和4年度 第6回 横浜市環境影響評価審査会 会議録	
日時	令和4年8月18日(木) 13時32分～15時59分
開催場所	横浜市役所18階 みなと1・2・3会議室
出席委員	奥委員(会長)、菊本委員(副会長)、上野委員、押田委員、片谷委員、酒井委員、田中稲子委員、田中修三委員、田中伸治委員、中西委員、藤井委員、横田委員、宮澤委員
欠席委員	五嶋委員、藤倉委員
開催形態	公開(傍聴者 7人)
議題	<p>1 (仮称)上大岡C北地区第一種市街地再開発事業 計画段階配慮書について</p> <p>2 (仮称)関内駅前港町地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価方法書について</p> <p>3 みなとみらい21中央地区52街区開発事業計画 第2分類事業判定届出書について</p>
決定事項	特になし
<p>1 議題</p> <p>(1) (仮称)上大岡C北地区第一種市街地再開発事業 計画段階配慮書について</p> <p>ア 意見聴取依頼</p> <p>イ 計画段階配慮手続きについて事務局が説明した。 質疑、特になし</p> <p>ウ 計画段階配慮書について事業者が説明した。</p> <p>エ 質疑</p> <p>【奥会長】 御説明どうもありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきまして委員の方から御質問、御意見ありましたらお願いしたいと思います。挙手をしていただければ、指名をいたします。いかがでしょうか。</p> <p>【菊本委員】 私からお願いしたいと思います。菊本です。</p> <p>【奥会長】 菊本副会長お願いします。</p> <p>【菊本委員】 私からは地盤に関する事でいくつかお伺いしたいと思います。当該地、途中で御説明のあった低地ですね。低地に盛土をされているということで、河川のすぐ近くですし、結構軟弱な地盤が堆積していると思うのですが、この基礎地盤までの深さの情報は、既に把握しておられるでしょうか。</p> <p>【奥会長】 はい、いかがでしょうか。</p> <p>【事業者】 回答いたします。もうお隣のB地区、C南地区で再開発の方が既に実施しております、こちらの再開発の時の地盤データにつきましては、把握しております、概ね8メートルから12メートルぐらいの深さで支持地盤が出ている状況でございます。</p> <p>【菊本委員】 分かりました。そうすると、近くのプロジェクトの話も次にお伺いしようと思ったのですが、ボーリング調査を新たに行うような記述が53ページ目のスライドには書かれており、ボーリング調査を新たに行っていたのは好ましいと思いますが、近隣のプロジェクトで既にボーリング調査を結構やられていると思うので、そちらの情報も是非生かしていただき</p>	

たいというのが二つ目の指摘です。それと、基礎地盤の深さが8メートルから12メートルっていうことでしたけども、直接基礎を作るというような計画が一番最後のスライドで出ていたと思います。68 ページですかね。建物基礎は支持地盤までの直接基礎とするとのことですが、このような高層建築だと考えられるのは支持地盤までの杭基礎として群杭基礎を採用することが多いですが、この8メートルから12メートル掘削して、掘り下げてそこに直接基礎を作るという理解でよろしいでしょうか。

【事業者】 その通りです。

【菊本委員】 分かりました。それであれば基礎としては問題ないように思います。ありがとうございます。

【奥会長】 はい、よろしいですか。

【菊本委員】 はい、大丈夫です。

【奥会長】 ありがとうございます。他の委員の方いかがでしょうか。田中修三委員、どうぞお願いします。その後、片谷委員でお願いします。

【田中修三委員】 私の方からは土壤汚染について、簡単に質問をさせていただきます。

今日のスライドによる説明ではなかったのですが、配慮書の方には地域特性の概要のところ、調査区域内に形質変更時要届出区域が1か所あるという文言がございました（配慮書 85 ページ）。その地図を今日はお持ちですか。もしあれば、場所がどの辺にあるか（教えてください）。

【事業者】 今お問い合わせのありました、土壤汚染の場所ですが、ちょうど（スライドの9ページの現況図の）敷地（計画区域）の南側にあります「ミオカ」と書かれている文字があるかと思うのですが、ちょうど「オ」という文字の辺り、こちらで鉛が出ております。この地区の地歴を調べますと、捺染（なっせん）工場が、昭和30年代から40年代にかけてありました。その影響かと思われます。

【田中修三委員】 すいません、ちょっと聞き取れなかったのですが、何の工場ですか。

【事業者】 捺染工場、染色、染物の工場です。

【田中修三委員】 分かりました。できれば次の段階の方法書においては「公害等の状況」という項目に、今回は水質汚濁と地下水が記述されているのだけれども、土壤汚染については全く記述がないので、そこは是非記述していただいて、できれば地図を入れて場所がどこなのか明示してほしいですね。基準をオーバーしたのは鉛だけでしょうか。

【事業者】 そのときは鉛だけでした。

【田中修三委員】 そうですか。その鉛の溶出量と含有量の実際の濃度に関するデータを教えていただきたいのですが。今日あれば今日教えていただきたいですし、なければ次回。

【事業者】 本日は持ち合わせておりませんので、次回以降に。

【田中修三委員】 そうですか。染色工場があったということですが、割と位置的には近いところにありますので、今回の計画区域においても、ひょっとしたら汚染が出てくるかもしれません。その辺は含みおいて、方法書の作成に取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

【事業者】 承知しました。

【奥会長】 はい、よろしく申し上げます。田中修三委員よろしいですか。

【田中修三委員】 はい、結構です。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。では、片谷委員お願いします。

【片谷委員】 はい、片谷でございます。計画段階配慮のほとんどの項目、配慮事項を選定されている前向きな姿勢が現れている配慮書かと思っております。

2点3点ちょっとお尋ねしたいのですが、まず一つ目は、配慮事項(16)に対応して、大切なところで、この項目は選定しないということになっています。地域の分断がないから、あるいは文化財の消滅がないからということについては、理解できるのですが、一方このエリアの中でも、歩行者の動線は、おそらく改善される方向の計画になっているかと思われませんが、その認識理解は正しいでしょうか。何を伺いたいかというところ、そういう動線が改善されるのなら、むしろ地域分断の逆の良い方向の改善になるはずなので、そういう主張をされてはいかがかという趣旨の質問です。

【事業者】 はい、ありがとうございます。確かにですね、こちらでは文化財がない、この近くでは出てないということで、配慮項目からちょっと外させていただいたというところがございます。

地域分断を改善するという委員からのお話、十分計画の中でも、地域間の交流ができるような仕組みを作っていきたいと考えておりますので、その改善項目というような形で、良くなるというお話として、記載事項を付け加えさせていただければと思います。

【片谷委員】 御承知と思いますが、昨今、ポジティブアセスっていうのは重要視されるようになっておりますので、是非その点は地域住民の方々に対するアピールという意味でも、是非強調していただけたらいいかと思っております。

それからヒートアイランド対策について、結構、具体的な記載をされているのですが、これは屋上緑化にしる、空いている土地に樹木を植栽するにしる、かなり積極的にやられるというふうに理解できたのですが、今、どのぐらいの緑地面積が確保できそうなのか、という見通しは今の段階でお持ちですか。

【奥会長】 はい、どうでしょうか。

【事業者】 緑対策の関係ですが、現在こちらのアセス手続きと並行して、横浜市の方に再開発事業を行うための事前協議申出書というものを提出しております。

その中で環境創造局のみどりアップ推進課と、どこまで緑化の面積としてカウントしてよろしいのか、これから協議を行っていくところです。こちらの現状の計画の中で、面積的には大体、敷地面積の8から10パーセントの間ぐらいになるかと思っております。10パーセントぐらいを目指していきたいと考えております。

【片谷委員】 分かりました。10パーセント確保できる可能性があるのでしたら、それは是非目指していただきたいと思っております。

あともう一点、配慮事項(13)に防災対策の話があって備蓄倉庫は非常にいいと思うのですが、一時滞在場所というのがスライド63ページにあるのですが、これは具体的にどのようなイメージのものを想定されているのでしょうか。

【事業者】 一時滞在場所として今考えておりますのは、地下1階の地下鉄のコンコースから直接入ってくる店舗の入り口部分に広場を設ける計画をしております。また先ほど横断歩道を渡ってすぐのところの1階部分に広場を設ける計画をしております。

【片谷委員】 これは要するに一時避難場所的な意味合いなのですか。滞在というのは

どういう意味か。

【事業者】 滞在につきましては、昨今の防災計画等において、今後、横浜市と調整しながらやっていきますが、とにかく屋根があって雨に濡れない場所を、今回一時滞在場所ということで、地下1階の広場と1階の広場部分、それから公共的な通路部分、建物内に何か所かを取る予定です。あと住宅の低層の部分にゲストハウスですとか、ロビー階などを含めて一時滞在場所の検討場所として考えております。

【片谷委員】 分かりました。もう少し具体的な情報は、今後手続きが進行する段階の途中で出てくるということでしょうか。

【事業者】 はい、ただいま検討中の事項でございます。

【片谷委員】 はい、分かりました、ありがとうございます。私からは以上です。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。それでは、藤井委員、その後、横田委員でお願いいたします。

【藤井委員】 はい、よろしく申し上げます。

スライドの56ページを見せていただきたいのですが、2点ほどありまして、1点が誘鳥木や食草の配植に配慮するとあるのですが、この食草というのは昆虫の食草という理解でよろしいでしょうか。要は鳥だけじゃなくて、昆虫も誘致するようなものを考えているということでしょうか、ということが1点。

もう1点、一番下に潜在自然植生というのがあるのですが、本来その郷土種ということであれば、なんとなく分かるのですが、潜在自然植生というと、多分横浜だとスタジイの林を示しているのだと思うのですが、そういう植生を、あの狭い範囲で採用するというイメージがちょっと湧かなくてですね。どういうものを考えているのか、もしあれば教えてほしい。そもそも論で潜在自然植生は人間がもう全然活動しなくなったときにこういう植生になるのではないかというものなので、このようなものを採用するとして取り上げることがいいのかどうか。私もここは専門ではないので、もし酒井委員か横田委員からコメントをいただければと思うのですが、よろしく申し上げます。

【奥会長】 ではまず事業所の方から御回答を。

【事業者】 それではオオバの方から答えさせていただきます。

緑化計画において具体的な樹種については、まだ面積とか場所を決めている段階なので今後検討していくということになるかと思えます。昆虫も含むのかということにつきましては、基本的にはおそらく鳥とか、一部場合によっては昆虫など、蝶類などが吸蜜に来るとか、そういったものに配慮することは考えられるかと思えます。

潜在自然植生につきましては、委員からお話ありました通り、人の手がかからなくなったときにも地域で育つ植生というところで、計画の中、地域の特性の中で候補に挙がってくる樹種ではないかというふうに考えております。

【藤井委員】 食草の部分は、昆虫のことを考えて食草と言っているのではなくて、鳥のことを考えて食草というふうに書かれているのでしょうか。

【事業者】 まだそこまで具体的なものについては、念頭にはないのですが、今後、検討していきたいと思えます。

【藤井委員】 分かりました。言葉として食草って書いてあると、多分鳥にはあまり当

てはまらないと思うので、そこまでイメージして書いていただければと思います。潜在植生の方、よろしく願います。

【奥会長】 では、潜在植生についてはいかがですか、酒井委員願います。

【酒井委員】 この場合、「潜在自然植生の構成種や」と「の構成種」と入れてくださるだけで、多分お互いの誤解が解消されるかと思いましたが。植生というのは、ある程度まとまったものを指しているのです。事業者さんの回答は樹種と言っていましたので、別に問題ないと思います。

【奥会長】 誤解を避けるという意味では、「構成種」という言葉を入れていただくと良いということですね。

【酒井委員】 そうですね、「地域の潜在自然植生の構成種や郷土種を可能な限り採用する」内容的には全然問題ないと思います。

【奥会長】 藤井委員よろしいですか。

【藤井委員】 ありがとうございます。

【奥会長】 どうもありがとうございました。それでは横田委員、願います。そのあと宮澤委員です。

【横田委員】 2点ほどありまして、配慮事項(5)のグリーンインフラと配慮事項(6)の生物の件です。

配慮事項(5)の雨水に関するのですが、ハザードマップの内水の方を、横浜市の洪水マップを見ると、C地区の北、南の西側に、大岡川沿いで1メートルから2メートルの内水の浸水ポイントがあって、それは結構A、B、C地区全体の流出が影響していることが考えられるのかなと思いました。現在A、B地区の中で、あるいはC南地区の中で、雨水貯留槽があるのかということと、C北地区を作るときにこの雨水流出に対する貢献がどのように考えられているかを一つ伺いたいと思います。

2点目は生物に関する事で配慮事項(5)とも関連するのですが、大岡川沿いの緑というのはやっぱりこの地域の生態系としての軸線になるかと思えます。連続的な樹木がないというふうに表現するのではなくて、大岡川を軸とした生き物の移動経路を配慮した緑化の中で生物への配慮ということを検討いただきたいと思えます。

2点目に関してはコメントで、1点目を中心に回答をお願いします。

【奥会長】 では1点目についてお答えいただければ。

【事業者】 過去にC南地区の再開発を担当していたのでお答えします。C南地区では貯留槽を地下ピットに取るような形で計画しております。B地区とA地区につきましてはデータを持っておりませんので、貯留槽の有無については、現段階では認識しておりません。今回のC北地区につきましても、先ほど地下の地盤の話でもありましたが、大体10メートルぐらい掘削を行う形になりますので、地下ピットは当然できます。ある程度、雨水の一時滞留施設をそのピットで設けることは可能というふうに考えております。それが1点目のお話でございます。

2点目の樹木の連続性という部分を大岡川からという話については、大変ありがたい話と考えております。今回の計画の中で、連続性が確かに一部分断されてしまうように商店街が残っていますので、連続というよりも飛んだ形にはなるかと思うんですが、植生等も今後よく検討し、何とか連続していないまでも連続的な雰囲気醸成の醸し方を検討させていただきたいと考えております。

【横田委員】 ありがとうございます。貯留槽については、地下と地上部での流出抑制とのバランスで、やはり地下にあった方が安心だということであれば、是非検討していただきたいと思います。また、最近では低層部の屋上緑化は荷重を少し多めに設計することで、その屋上緑化基盤の中で短時間降雨に対するかなりの貯留機能を持たせることができるようになってきていますので、屋上庭園の空間も有効的に貯留空間として活用できないか検討をしていただくと、今後の良い事例になるのではないかと思います。

2点目は、生き物環境の保全と内水対策は結構関連性がありまして、大岡川での浸水リスクを踏まえて防災備蓄倉庫を設けて、例えば避難訓練などを行う場とするのであれば、地域のコミュニティ拠点みたいな形で防災倉庫を活用できるような、例えば共有スペースを4階にも作るなどしていただくと、多分地域コミュニティに対する効果も非常に高いものになってくるのではないかと感じております。(2019年10月の)台風19号のときの二子玉川などのモデル事例がありますので、是非検討いただければと思います。以上です。

【奥会長】 ありがとうございます。事業者の方よろしいですか、今の御意見参考にいただければと思います。

【事業者】 はい、分かりました。

【奥会長】 それでは、宮澤委員です。よろしくお願ひします。

【宮澤委員】 今の横田委員に引き続くような形になるのですが、雨水の有効利用という中で、今、貯留の問題がありました。これについては一つ、貯めるという方向はもちろんですけど、大岡川の流量の維持というか、渇水時などに対してのコントロールができる機能を持つといいなというのが一つ意見です。

それから雨水の利用についても、工法とか機能をこれから具体化されると思うのですが、それも明らかになりましたらお教えていただきたい。ずいぶんこういう雨水の利用っていうのは、上水の節約にもなりますので、その辺をお教えいただきたい。

それからもう一つ、高層建物だといつも不安で、A地区でもB地区でも同じことが問われたと思いますが、耐震性についてはどの程度の規模の地震を想定しているか、あるいはどの程度の加速度の強さを想定しているのかが分かりましたらお教えいただきたい。この2点でございます。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。御質問が2点ですね。1点目は、川の水量の確保に寄与できるようなことを考えられないかということですか。

【宮澤委員】 渇水期における流量の維持について、この貯留施設を有効利用できるような方法があったら考えてほしいということです。

【奥会長】 なるほど分かりました。この計画区域だけで、何か寄与できるかというところはなかなか難しいかもしれませんが、特に雨水利用の詳細と耐震性について、今の時点でお答えいただけるようであればお願いいたします。

【事業者】 まず1点目の大岡川のコントロールにつきましては、当地区だけで対応できるような区域の規模にはなっておりません。最初に示したように、敷地として6,000平米ぐらいしかない地区ですので、(その地区の)雨水貯留を使って、河川流量をコントロールというのはなかなか難しいのかなと思います。ただ委員から御意見があったということを地域の皆さんに戻ったときにお話させていただければと思います。

雨水利用につきましては、中水として利用することも含めて施設計画の中で、検討させていただきたいと考えております。

それから、耐震関係につきましては、今回超高層建物を建てるということで、当然のことですが、構造評定に関わる形になります。現状、ちょっと敷地と建物の形態が、すごくかっちりした偏芯だったというか、形が整形な建物ではないということで、おそらく制震構造になると考えております。

当然、構造評定を取りまして建てていく建物なので、耐震性の確保は周りの建物と比較しても遜色ないというよりも、周りよりも良い建物になると考えております。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。宮澤委員よろしいでしょうか。

【宮澤委員】 周りの建物はどの程度かはもうお分かりなるのですよね、もし分からなかったら教えてください。すみません。

【事業者】 A地区とB地区につきましては、担当しておりませんので存じ上げておりませんので、調べさせていただきます。C南地区につきましても、大臣認定をとった形で構造評定を取って、建物の方を建てております。こちらでも制震構造で建物の方を建てております。

【奥会長】 宮澤委員よろしいですか。

【宮澤委員】 要するにですね、耐震性あるいは制震にしても耐震にしてもよろしいのですが、最近、東南海（地震の想定）もありますし、それから東日本大震災もありまして、いろいろ過去の例よりも大きな地震がありますので、その辺が皆心配だろうと思うので、できるだけどれくらいの地震なら大丈夫だよということを明らかにしていただければと思います。

【奥会長】 よろしく願いいたします。それでは次に田中稲子委員、田中伸治委員、中西委員、押田委員、その順番でお願いしたいと思います。では、田中稲子委員どうぞ。

【田中稲子委員】 説明いただきましたスライドの57ページのエネルギー使用の合理化のところ、太陽光発電の設置ということが書かれているのですが、どの程度の面積のもので、設置される場所など、もし決まっていれば教えていただきたいと思います。

【奥会長】 はい、（事業者の方）どうぞ。

【事業者】 太陽光発電につきましてはまだ現在どの場所が有効なのか、また周辺を御覧になっていただいて、超高層の建物が南側（C南地区側）の敷地にあるということで、どの場所に太陽光発電の施設を置くのがよいのか、住宅の上に置くのがいいのかなどといったことも含めて、どこにどれくらいのものを置けるのかということについて、検討をしていきたいと考えております。

【田中稲子委員】 ありがとうございます。この設置の目的次第ではあるのですが、未利用エネルギーというか、再生可能エネルギーを積極的に使っていくという姿勢はよろしいのですが、高層建築の場合は、おそらく全住戸で使うエネルギー消費量に対しては、相当小さい発電量しか見込めないのではないかなと思います。そうしますと、無理に設置する必要があるかということも含めて、御検討いただいた方がいいのかなということと、それよりは積極的に低炭素電源を採用できるような仕組みを考えていただくなど、少しバランスを考えていただきたいというのがコメントです。災害対応ということ

で最低限の電源をこの太陽光発電から取り入れるなどが目的でしたら、是非電力量が少なかったとしても設けた方がいいと思うのですが、そのあたりの目的と発電量と勘案して設置の有無も含めて検討いただきたいと思いました。以上です。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。事業者の方、よろしいですか。

【事業者】 はい、検討した内容を今後の準備書の中で、御回答できればと考えております。

【奥会長】 はい、そのようにお願いいたします。田中稲子委員よろしいですか。

【田中稲子委員】 はい、ありがとうございました。

【奥会長】 ありがとうございます。では田中伸治委員どうぞ。

【田中伸治委員】 交通関係で2点ほどお聞きしたいのですが、スライドの30ページで、関連車両の走行ルートを示されているのですが、工事車両はどのようなルートを予定されているか教えてほしいというのが、1点目です。

2点目が先ほどとも関係するのですが、スライド53ページで配慮する内容の中で、近隣に小学校もあり通学路となるようなところがあるとのことですが、小学校の通学路について把握されているのか、あるいは図面に表すことができるかということをお尋ねしたいと思います。以上です。

【奥会長】 以上2点ですね、お願いします。

【事業者】 まず工事用車両につきましては、西側の旧鎌倉街道は、現状7メートルの道路ということもあり、大きな車両が出入りできない。上大岡の再開発はB地区、C南地区もそうだったのですが、基本的に鎌倉街道からの出入りのみという形で考えております。基本的には工事車両は鎌倉街道のみ、ただし内装関係など工事の終わりの頃、小さな車両でも出入りできるような状況になりましたら、旧鎌倉街道側からも一部出入りをさせることを考えております。それが1点目のお話です。

2点目の通学路につきましては、桜岡小学校の校長先生とお会いしまして、どの位置が通学路になっているのかということについてヒアリングをさせていただいております。十分その点を配慮しながら、計画を進めていきたいと考えています。

【奥会長】 田中委員、いかがですか。

【田中伸治委員】 分かりました。どちらの件も図面にも示していただけると良いと思いますので、御検討いただきたいと思います。

【事業者】 すみません、発言を一部訂正させていただきます。通学路につきましては、桜岡小学校に電話でお問い合わせをさせていただいて、C北地区には指定通学路があるということを確認しており、鎌倉街道の歩道などは該当しているということをお聞きしております。周辺その他につきましては、今後事業を進める段階で、早めにお伺いするなどして、場所の正確な把握の方に努めていきたいと考えております。以上です。

【奥会長】 はい、田中伸治委員。

【田中伸治委員】 図面に示していただくことも大丈夫でしょうか。

【事業者】 その辺のところは、実際にお聞きして例えばセキュリティ上の問題など児童の誘拐とかそういったことも可能性としては考えられるので学校の方と相談して決めていくことになると思います。

【田中伸治委員】 それは通学路の件ですね。工事車両の件については。

【事業者】 工事車両につきましては施工計画を決めて今後、図書の段階で示してい

くこととなります。

【田中伸治委員】 はい、お願いします。

【奥会長】 よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、中西委員お願いします。

【中西委員】 ちょっと遅れて入りましたもので、冒頭の事業者さんの御説明等で、少し抜けてしまったところがありましたら申し訳ないのですが、今の段階というよりは、今後に向けてのリクエストに近いところがありますが大きくは2点となります。

まず1点目は、配慮書の16ページあるいは説明資料の前の方（スライド31から35ページ）になりますが、歩行者動線についてです。あの地区の再開発にとっては歩行者の動線を一緒に改善してもらうことが重要なことかなと思っております。その点で言いますとパサージュ上大岡、スライド31ページでいうと「計画区域」の横の赤く横に伸びている線のところの歩き方の改善とか、あるいはにぎわいの確保、創出というものが重要となってくると思いますが、それは決して路面を改善するだけで向上するものではなくて、例えば建物内部の施設計画、店舗の配置計画などが大きく影響すると思っておりますので、今後の計画策定に向けてそういったことに配慮した計画としていただきたいというのが歩行者動線に関する1点目です。

歩行者動線について、もうちょっとありました。今はC北地区の前から鎌倉街道のバイパスのところを渡ってたくさんの方が横断しています。カミオ側とミオカ側の両方に道路を渡る橋がありますが、このうち、特に北の方（カミオ側の橋）があまり使われていない感じがあります。南（ミオカ側）は今回の再開発で2階のデッキに上がるとうまく渡れると想像しているのですが。その意味では、この地区でうまく1階から2階に上がる動線を設定してもらうことが、結果として鎌倉街道を渡る歩行者の数を低減することに繋がるかなと思っておりますので、この施設内の1階と2階、縦の動線についても今後の計画の中で配慮していただきたいと思っております。配慮段階というよりは今後に向けたリクエストその1です。

それから2点目はですね、これも配慮事項にも載っているのでリクエストになりますが、配慮書でいうと120ページになるかと思っております。説明資料でいうと、だいたい後の方になりますけれども62ページです。「景観としての周辺建物との連続性や後背地との調和」の部分です。これについて前回視察のときに伺って気になったのが、低層部分の高さがカミオとちょっとずれているということがありました。高さを揃えるというのは基本的な景観を整えるときのベーシックな手法ではありますので、特段変える必要性があったと推察はしますが、そこを揃えることはできなかったのかなというのが質問になります。揃えられなくても、例えば今後の色彩計画など後になるかと思っておりますが、テクスチャーですとか壁面等において、連続性について配慮していただきたいということになります。以上です。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。今の2点、御要望も含めて、今後に向けていただきましたけれども事業者の方からお答えいただける点についてお願いしたいと思います。

【事業者】 まず、最初の歩行者動線については、パサージュ上大岡のところにつきまして、先ほど（路面の）嵩上げの説明を行いました。イベントの開催

などを今後どういう形でやっていくのかなども検討事項として認識しております。それから横断歩道の歩行者の低減というお話がございました。今回デッキのところ、先ほど1階と地下1階に広場を設けるという説明をしましたが、そちらの方にエスカレーターを用意して、デッキの方に上がりやすい動線を現在検討しています。今回平面図的なものというのが、まだ計画がきちっと固まっていないこともありまして提示していませんが、その辺の動線につきましては、十分考えて計画の方を進めていきます。

それから3番目の建物の調和の関係ですが、カミオより低いという部分につきましては、当初こちらの商業部分といいますか、店舗部分を何層取ったらいいのかという話を、権利者の方とお打合わせさせていただきました。また周辺の方ともお話をした中で、上大岡というのはもうかなり商業エリアが充実してしまって、高層化してもなかなか難しいのではないかとというお話があって、現在3層までという形になっております。

高さ関係につきましては、先ほど、貯留施設を屋上広場で検討というお話もありましたので、そのことも含めて階高だけではなくて、その部分についてもこれから景観部分のところ、周辺との調和という部分、まだできてない部分など、認識しておりますので、検討の中で加えていきたいと考えています。

ただ高さをそれほど上げられるかというのと、難しいのではないかと思います。

【奥会長】 よろしいですか。中西委員どうぞ。

【中西委員】 基本的には了解しています。できる限りの御対応というリクエストです。それからパサージュ上大岡については、イベントはもちろん大事なのですが、おそらく店舗の大きさとか、間口とか、言うまでもないかと思いますがそういったことでかなり影響されると思いますので、にぎわい創出等に配慮していただければというふうに思います。以上です。

【奥会長】 どうもありがとうございました。それでは押田委員、お待たせいたしました。お願いします。

【押田委員】 今回の資料では致し方ないと思っているのですが、この景観部への配慮の部分で、スライド50ページの景観ビジョンではなくて緑化に関する配慮の部分ですが、面積や樹種についての配慮は概ね理解したつもりですが、今回の図面では、やはり地上部での緑化部分と屋上の緑化の部分がかなりの面積を占めています。(この場合、)歩行者目線と言いますとおそらく屋上の緑化部っていうのはなかなか目に入りにくいところがあります。今回の断面図は出来ていないのですが、今後重層的な緑化の方にも是非とも配慮いただきたいと思います。やっぱり一体的に見えないことには緑の緑量っていうのを歩行者など周辺の方が感じる機会がなかなかないと思います。上面図で見ると確実にここは緑化していることが分かるのですが、スライド50ページに「地域の方の目に触れる場所」と書かれているのであれば、重層的な見せ方についても是非とも御配慮いただきたい。場合によってはサンクン部、階下部の植栽コンテナを含めるぐらいまで行ってもいいかもしれない。これはかなり大きな話になってしまうのですが、そこまで含めた上での重層緑化も考えていただきたいということが、コメントになります。

【奥会長】 はい、コメントありがとうございます。御回答ございますか、事業者の方から。

【事業者】 (スライド36ページを表示して) 現時点で緑化計画はこのようになっております。地上部にはそれほど多くはないのですが、主に西側の旧鎌倉街道に並木の整備、あと建物の低層部に斜めハッチングの部分の屋上緑化が公的な緑化になってくると思います。東側の鎌倉街道につきましては、こちらは、地域の広域避難路にも該当しますので、街路樹等がありますと例えば台風のときで樹木が倒れて交通阻害要因になるというようなこともあり、基本的には植樹はできないと指導を受けていると聞いております。以上です。

【奥会長】 いずれにしても、重層的な見せ方を考慮していただきたいということなので、そこは御検討いただけるということでもよろしいですか。

【事業者】 どこまでできるか分かりませんが、検討いたします。今後準備書の中で示すことになるかと思えます。

【奥会長】 押田委員よろしいでしょうか。

【押田委員】 はい、是非ともお願いします。どうもありがとうございました。

【奥会長】 ありがとうございます。他の御意見はございますか。手を挙げていらっしゃる方は、いらっしゃらないですかね。はい、ありがとうございます。一通り御意見いただいたようで。

先ほど片谷委員からポジティブアセスのお話がありましたが、配慮事項(16)につきましては、特に地域の分断を避けるという観点、もしくはその地域の分断を解消していくという方向でこの事業が貢献し得るところを見せていただくということで、是非選定していただければと私も考えております。

横浜市営地下鉄の排気塔ですか、こちらにも計画区域の中に取り込んで移設をして、現状道路の歩道で出っ張っている部分も解消を図るということも、この配慮事項16の観点から、状況改善に寄与しうる要素だと思います。是非こちら配慮事項については、選定していただくという方向でお願いいたします。

【事業者】 はい、承知しました。

【奥会長】 他よろしいでしょうか。

非常に活発に御意見コメント等いただきましてどうもありがとうございました。それでは特に追加で御質問等ないようでしたら、事業者の方との質疑応答はここまでとさせていただきます。事業者の皆様、どうもありがとうございました。御退出をお願いいたします。

【事業者】 ありがとうございました。
(事業者退出)

オ 審議

【奥会長】 では、審議に入ります。追加の御質問や御意見ありましたらお願いいたします。何かございますでしょうか。

今回は、配慮書の段階、意見聴取の段階ですので、諮問、答申という形ではなく、審査会の意見を聞くということになっておりますので、審査会の意見を聞いた上で配慮市長意見書を作成するという手筈になっております。ですので、是非まだ言い足りないとか、お気づきの点ございました

ら、現段階で出していただければと思いますが、追加ではよろしいですか。大丈夫そうですね。

今日も貴重な御指摘いただいておりますので、それでは他にないようでしたら、事務局の方では、本日の審議を踏まえまして本件に関する配慮市長意見書の案を、作っていただきまして、次回この議事が審議される審査会において御提示いただくようお願いいたします。

【事務局】 承知いたしました。

【奥会長】 では本件に関する審議はこれで終了といたします。

(2) (仮称) 関内駅前港町地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価方法書について

ア 諮問

イ 環境影響評価方法書手続について事務局が説明した。
質疑、特になし

ウ 環境影響評価方法書概要について事業者が説明した。

エ 質疑

【奥会長】 はい、御説明どうもありがとうございました。それでは、ただいまの説明について委員の方から御質問等ありましたら、お願いしたいと思います。挙手をしていただければ、指名をさせていただきますが、いかがでしょうか。はい、それでは藤井委員、お願いします。

【藤井委員】 はい、よろしく申し上げます。スライドの32を見せていただきたいのですけれども、(6)のところで事業者の見解として、あのかなり具体的に書いていただいている、すごくいいと思うのですけれども、この実際に樹種を選定する、検討する根拠になる部分というのは、方法書で挙げられているこの調査、鳥類調査がありましたけれども、鳥類とか昆虫とかそういうものの結果を踏まえて選定するということよろしいでしょうか。それとも、それよりももっと前に、こういう鳥が来るだろうということで選定、あらかじめしてしまうのか、その点をまずお聞かせください。

【奥会長】 はい、お願いいたします。

【事業者】 御質問ありがとうございます。概ね、周辺にある樹木等もございまして、そういったところの地域との調和ということで、概ねのところの樹種の選定というところは一つあるかと思えます。ただ最終的に当然昆虫ですとか鳥類ですとか、そういったところの影響も加味し決定していければというふうに考えてございます。

【奥会長】 はい藤井委員、いかがでしょうか。

【藤井委員】 ありがとうございます。予測として都市部なので大体把握は事前に出来ていると思うのですけれども、せっかく調査もされるので、その調査結果を踏まえた選定という部分というのは是非尊重していただきたいなと思えます。

あともう1点、スライドの35を見せていただきたいのですけれども、(12)のところのバードストライク等の動物に対する配慮を検討します、というふうに書かれているのですけど、実際にそのバードストライク、多分窓ガラスへの衝突みたいな話だと思うのですけど、具体的にどういうことが考えられるのか教えていただけますでしょうか。

【奥会長】 はい、お願いします。

【事業者】 はい、こちらにつきましては、配慮書段階で御指摘をいただいております。現在の外装等についても検討しているところでございます。御指摘の通り窓ガラスに衝突するというのが課題として考えられますので、外装計画とあわせて今後具体内容を検討させていただければというふうには考えてございます。

【藤井委員】 はい、ありがとうございます。以上です。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。他の委員の方はいかがですか。菊本委員、その後、田中伸治委員でお願いします。

【菊本委員】 はい、ありがとうございます。まず藤井委員がおっしゃった一番最後の点は私から多分指摘した内容だったと思います。だいぶ前の事業で藤井委員がビルの壁面が鏡みたいになっている時に、その鏡みたいなのだと鳥が衝突することがあるという御指摘があったので、そういうことを一応、藤井先生にも聞いた方がいいのではないかというような指摘をしたと記憶しています。

それで僕からの質問は、64 ページ目のスライドです。これはお願いなのですがけれども、既存資料が既に十分にあるということであればこれでいいのですが、既存資料がない場合にはやっぱり現地でボーリング調査を行っていただいて、それで地質を調べていただく必要があると思います。ですので、ここは既存資料の収集整理によりというので確実にその状況把握ができるとは限らないので、必要に応じて現地での調査も行う、そういう記述にさせていただけると安心かなと思えました。それが一つ目です。

もう一つ、これが最後なのですが、83枚目のスライドです。非常に真面目に多分整理していただいたと思うので、定量的ということと定性的っていうことが出ているのですが、やっぱり定性的だと対策が十分かどうかというのが、例えば地盤の工事中の地下水位の変化とか、地表面の沈下を起こさないような工法とかというのは、採用しない場合に比べて採用した方がベターになるということがあっても、それが十分であるかどうかというのが、よく分からないのではないかなという心配があります。それで地盤の変形についてはやっぱり定性的にならざるを得ないような、そういう解析の限界もあると思うのでよろしいのですが、例えば日影とか電波障害とかであれば、特に日影とかは、ビルを作った時点で冬とか夏とかでどのあたりの建物にどのぐらいの影がどのぐらいの時間できるかどうかというのはそういう定量的に考察できると思いますので、ここはちょっと可能のところは定量的にさせていただきたいなというふうに思います。それを御検討いただければということです。以上です。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。事業者の方から御回答お願いいたします。

【事業者】 はい、1点目のボーリング調査についてとなりますけれども、現在対象事業実施区域の中の多くのところで既存の建物が供用してございます。ボーリング調査につきましては、調査できるタイミングで実施して、検討を進めさせていただければというふうには考えてございます。

2番目の定性的のところの御指摘ですがけれども、他項目含めて定量的に評価できる項目について、検討できる項目については、定量的なところで検討させていただければと考えます。

【菊本委員】 はい、ありがとうございます。よろしくをお願いします。

- 【奥会長】 はい、よろしくお願ひいたします。では、田中伸治委員、その後宮澤委員、田中修三委員の順番で願ひいたします。田中伸治委員どうぞ。
- 【田中伸治委員】 はい、ありがとうございます。資料のスライドの12枚目の施設配置図で、敷地の北側の市道山下町3号線が曲がって、左の方へ市道山下町第2号線へ繋がっていくような形の道になっているのですけれども、ここは工事用車両とか関係車両が出入りする出入口になると思うのですが、この道については、一方通行なのか双方向通行なのかというのはいかがでしょうか。お聞きしたいと思ひます。
- 【奥会長】 はい、願ひいたします。
- 【事業者】 現状といたしましては、市道山下町2号線については一方通行になってございます。市道山下町第3号線につきましては、相互通行になってございますけれども、こちらについては2号線・3号線ともに一方通行とするように関係機関と協議をさせていただいているところでございます。
- 【奥会長】 はい、田中伸治委員、いかがですか。
- 【田中伸治委員】 はい、分かりました。そうすると工事車両とか関係車両もそれに倣って一方通行で出入りするということですね、どちら向きの一方通行ですか。
- 【事業者】 はい、そのようになります。鎌倉街道側、左の国道側から入りまして、そのまま上に抜けていく、本牧線の方に抜けていく側の一方通行となります。
- 【田中伸治委員】 分かりました。ありがとうございます。その図面で、そのあたりが矢印が入り組んでいて分かりにくいので、例えば19ページ、20ページ辺りに拡大図があるのですけれども、そこが分かるようになるといいかなと思ひました。
- あともう一点なのですが、調査予測手法ですね、地域社会のところ、75ページのスライドですね。交通混雑、歩行者の安全ということで調査手法を説明していただきました。調査の項目として、交差点自動車交通量、渋滞長、滞留長、信号現示があるのですけれども、その他に、飽和交通流率というのでも調査していただいた方が良くと思ひます。交差点の予測で、交差点需要率という指標が後の方に出てくるのですけれども、飽和交通流率はこの算定に用いる値で、実測することを原則とするというのが、参照している書籍の「平面交差の計画と設計」にも書かれていますので、渋滞するような交差点については、飽和交通流率の標準値で直進車線が2,000台という数値もあるのですけれども、そうではなくてできるだけ実測していただくことは、正しい予測を行う上で必要ですので、そのあたり御検討いただきたいと思ひます。
- 【奥会長】 はい、ありがとうございます。いかがですか、事業者の方。
- 【事業者】 はい、承知いたしました。今、田中委員から御指摘いただきましたが、混雑が予測される部分等々の交差点も含めまして、今御指摘いただいたことについて検討させていただきたいと思ひますので、どうぞよろしく願ひいたします。
- 【奥会長】 はい、実測の方向で御検討いただくということで、田中伸治委員よろしいですか。
- 【田中伸治委員】 はい、願ひいたします。
- 【奥会長】 はい、ありがとうございます。それでは宮澤委員、田中修三委員、その後、片谷委員の順番で願ひいたします。

- 【宮澤委員】 宮澤です。景観なのですからけれども、景観調査地点の図面がありますね、ちょっと出してもらえますか、もしあれば。これで一番外側の円なのですからけれども、よく海上からの眺望って調査したりするんですけど、本件はしないのでしょうか。
- 【事業者】 御指摘ありがとうございます。現状、主な眺望地点というところで、比較的一般の方が立ち寄りやすいところとして眺望地点を選定させていただいております、現状としては海上というところは選定していない形になってございます。
- 【宮澤委員】 横浜というのは、海からの眺望というのもかなり関心持たれていますので、できればこの円周でやるかもっと外でやるかをあれですけども、考えられたらいかがかなと思います。
- それからですね、今更かもしれませんが教えて欲しいのですが、この地区は歴史的な建造物保全地区がかなり近接しているかと思うのです。それと、本件の隣接も含めてになるのかもしれませんが、建物の調和といいますが、景観だけじゃなくて他の面もあると思うのですね、積極的な面もあるかもしれないので、その辺については事業者としてはどのように認識されているのか、もし明らかにできるのであれば、ちょっと教えていただけますか。
- 【奥会長】 はい、いかがでしょうか。
- 【事業者】 はい、今いただいた御意見のところでございますけれども、今後、景観等々の中でまさに横浜市さんとも協議をしていきたいというふうに思っておりますし、この関内駅周辺地区のエリアコンセプトプランというところの中で、関内が持つ歴史の継承性といったようなキーワードも横浜市さんの方で設定いただいているというところでございますので、今後詳細の設計、デザインを検討していく中で、そういったようなキーワードも踏まえてですね、検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。
- 【奥会長】 はい、宮澤委員。
- 【宮澤委員】 現在のところ、きちっとした形での歴史的な建造物との調和とかですね、それとの関わりについての御見解をまだこれから形の上で表してくれる、定性的にはちょっと示しにくいけど、こういうことでございますか。
- 【事業者】 そうですね。ちょっとこの本事業におけるデザインですとか、そういったようなところについても、今後の検討というところでございますので、いただいた御意見等々も踏まえながらですね、今後、設計の深度化等々進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。
- 【宮澤委員】 一言だけよろしいですか。
- 【奥会長】 はい、どうぞ。
- 【宮澤委員】 その中で、今回の高さが170メートルになるということは、歴史的建造物の保全との観点でどのようにお考えなのか、これについては、きちっと明らかにしていただきたいと思います。以上でございます。
- 【奥会長】 はい、ありがとうございます。今の点については周辺の歴史的な景観との調和ということについて、定性的であれ準備書段階でもう少し詳しく表現していただくということは可能でしょうか。
- 【事業者】 準備書の内容で検討してお示しさせていただければと思います。御指摘ありがとうございます。

- 【奥会長】 はい、ありがとうございます。宮澤委員、大丈夫でしょうか。
- 【宮澤委員】 結構でございます。
- 【奥会長】 ありがとうございます。それでは、田中修三委員、そのあと片谷委員でお願いいたします。
- 【田中修三委員】 はい、私の方からは地下水と土壌汚染に関して2点質問したいと思えます。まず地下水なのですけれども、スライドのですね65を見せていただけますか、地盤の予測ですが。ここの予測方法のところ、地下水流動状況への影響も予測の項目として入れてありますが、水循環の地下水としては評価項目として選定されていないのですね。これ、地下が2階、確か地下2階になっていますよね、結構な深さになる可能性もありますので、できれば水循環の方の地下水の評価項目として選定して、その評価の内容あるいは予測の内容が、ここで重複するかもしれませんが、地下水としての予測をされた方がいいのではないかなという気がいたします。いかがでしょうか。
- 【奥会長】 はい、今の点いかがでしょうか。
- 【事業者】 評価項目に選定するところも含めて内容検討させていただきます。
- 【田中修三委員】 はい、地下水というのは、水循環とそれから地盤と両方に同じような内容が入ってきますので、実際、内容としては同じでも構わないのですけれども、一応項目としてあった方がいいような気がいたします。
- それからもう一つは、土壌汚染に関しましては、今日の説明では触れられなかったのですけれども、方法書の3-69ページ、ここに図の3.2-27がございますが、ここに(形質変更時)要届出区域としての指定箇所が何か所かありまして、土壌汚染のですね、指定区域、今回の事業区域から半径1キロメートルぐらいの範囲内に3か所指定区域があります。指定区域の95、103、104というのがあります。いずれも鉛とかヒ素とか、あるいはフッ素ということで自然由来の汚染という感じがするのですけれども、近隣の指定箇所の濃度ですね、汚染物質の濃度、鉛、ヒ素、フッ素の濃度はお分かりですか。
- 【奥会長】 はい、いかがでしょうか。
- 【事業者】 現状の対象事業実施区域内でという御指摘でよろしかったでしょうか。
- 【田中修三委員】 はい、調査実施区域、調査区域ですね。
- 【事業者】 対象事業実施区域の中は現状建物が供用しておりまして、土壌汚染の調査というところは今後の内容になってございます。適切な時期に調査を行いまして対策の必要があればそういったところで必要な対策を実施させていただければというふうに考えてございます。
- 【田中修三委員】 すいません、私の質問の仕方がちょっと悪かったかもしれませんが、実際のこの指定区域での濃度ですね、鉛の濃度がどれぐらいとか、ヒ素、フッ素の。
- 【事業者】 指定の95、104、103というところ、こちらについては内容を確認させていただきます。
- 【田中修三委員】 是非確認していただいて次回教えていただきたいのですが、おそらく自然由来ではないかなと思われるのですが、それをちゃんと確認しておいた方が今後の対応がしやすいと思えますので、是非教えていただきたいということと、今おっしゃいました、この対象区域の中で汚染が発覚した場合の対応というものは、これ土壌は評価項目として選定はされてないのです

けども、その選定されない、しない理由の中に簡単に書いてあるのですけども、できればもう少し詳しく書いていただいた方がいいのではないかなと思いますので、もし汚染土壌が発覚した場合には、どういう対応をとるかということも含めて、次の段階の準備書の段階で言っていただければありがたいと思います。項目として選んだ方がいいというわけではなくて、項目としては評価項目としてはやらなくてもいいのですけども、その調査の過程で、もし汚染土壌が出てきた場合にはどう対応するかということは十分に検討しておいた方がいいと思います。以上です。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか、事業者の方。

【事業者】 はい、御指摘ありがとうございます。

【奥会長】 はい、御検討ください。ありがとうございます。では片谷委員、お願いします。

【片谷委員】 はい、3点細かい話で。まず、今回アスベストを対象というか、留意される、これももちろん必要なことなのですから、現状でアスベストがどの程度残っているかという情報は既にあるのでしょうか。

【奥会長】 はい、どうでしょう。

【事業者】 はい、現状ですね、まだ既存建物を供用中ということもあって、アスベストに関する調査というものはまだできていない状況になってございます。ただ、建物自体がですね、1970年代以降に建てられたというところもございますので、アスベストの含有があるという可能性は十分考えられるというところもありますので、そちらは調査をした上で適正に対処したいというふうに考えているところでございます。

【片谷委員】 要するに壊し始める前に。

【事業者】 はい。

【片谷委員】 チェックをしてから。

【事業者】 おっしゃる通りです。

【片谷委員】 壊すということですね。

【事業者】 はい。

【片谷委員】 分かりました、はい。それから、大気の予測なのですから、気象データ、既存資料を使うという、あとバックグラウンド濃度ですね、基礎資料を使うというのはもちろん妥当な方法なのですから、この工事、これから壊すというのがあるからかなり先ですよ、実際建てる工事が始まるのは。

供用が令和11年と確か書いてあったと思うのですけれども、実際その工事の大気質への影響が一番大きくなる時期がいつかということによって、例えばバックグラウンドの濃度の設定が適切にできるかどうかというのもうちょっと微妙なところがあるかと思います。周辺の他の事業の影響というのがどの程度反映されるのかというあたりが多少気になるところなのですが、その辺は既に検討されていますか。

【奥会長】 はい、お願いします。

【事業者】 将来的なところというところでバックグラウンドをどのように設定するかというところは、今後検討させていただければと思います。現状では直近のバックグラウンド濃度等を参照するというところでしたので、御指摘踏まえて検討させていただければと思います。

【片谷委員】 準備書が出てくる段階での最新が、必ずしも実際工事をする時の状況を

表さないおそれがあると思いますので、その辺を慎重に見極められるような、データをとにかく使っていただくようお願いしたいということです。

あと、もう1点は、元々その濃度はそんなには低くない地域ですから、多分結構工事中の濃度が高くなるという予測が出てくるだろうという予想が出来ます。それはもうしょうがないことなのですけれども、その場合に一番重要なのは環境保全措置になるので、まだこれは方法書段階ですから、環境保全措置の具体的な記載は何もないわけですけれども、おそらく準備書に行く段階で、大気工事中の特に大気環境保全措置が、特に重要になるとおられますので、その辺を是非意識して進めていただくようお願いしたいということをお願いしておきたいと思っております。私から以上です。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。事業者の方よろしいでしょうか。

【事業者】 はい、ありがとうございます。

【奥会長】 今の御意見を踏まえて、他の事業とのタイムスケジュールとの関連でピークになるような時期というのをしっかり見極めていただいた上での予測評価ということをお願いいたします。

他はいかがですか。手を挙げてらっしゃる方いらっしゃらないようですが、よろしいですか。特になさそうですね、はい、ありがとうございます。

それでは他にないようでしたら事業者の方との質疑応答はここまでとさせていただきます。なお、本件は、次回以降も継続して審議を行うということで考えておりますので、今日、出し切れなかった御意見についてはまた次回以降、お示しいただければと考えております。

では事業者の皆様どうもありがとうございました。御退室をお願いいたします。

【事業者】 ありがとうございます。

(事業者退出)

オ 審議

【奥会長】 それでは審議に入ります。追加の御質問、御意見ありましたらお願いいたします。大丈夫ですか、追加で、はい、どうぞ田中修三委員。

【田中修三委員】 先程の土壌汚染で、要届出区域で指定区域3か所の濃度のことをお願いしたのですが、言い忘れたことがありますので、事務局にお願いしたいのです。濃度は、溶出量と含有量と両方濃度をできれば調べて欲しいということと、できましたら次回の審査会の前に事前に私にデータだけ教えていただければありがたいのですが。

【事務局】 はい、分かりました。事業者の、番号のところの台帳がオープンになっていますので、ホームページとかでも確認できるのですが、それを調べて報告すると思っておりますので、先生の方に送らせていただきます。

【田中修三委員】 はい、お願いします。

【奥会長】 はい、他はよろしいですか。大丈夫でしょうか。

よろしければ本件に関する審議はこれで終了といたします。

(3) みなとみらい21中央地区52街区開発事業計画 環境影響評価第2分類事業判

定届出書について

ア 答申（案）について事務局が説明した。

イ 質疑

【奥会長】 御説明ありがとうございました。今お示しいただきました答申（案）について御意見等ございますでしょうか。大丈夫ですか。特に修正は必要ないということでこのまま確定させていただいてもよろしいですか。それでは御意見ないようですので、答申（案）についてはこれで確定をしたいと思います。どうもありがとうございました。

他に何かございますでしょうか。よろしければ、本件に関する審議はこれで終了といたしまして、本日の審議内容については後日会議録案で御確認いただきますようお願いいたします。

以上をもちまして本日予定されておりました議事全て終了となりますので事務局にお返しいたします。

【事務局】 それでは本日の審議につきましては、終了いたしました。傍聴の方は御退室をお願いします。

（傍聴者退出）

- 資料
- ・（仮称）上大岡C北地区第一種市街地再開発事業に係る配慮市長意見書作成のための意見聴取について（依頼）（写）**事務局資料**
 - ・（仮称）上大岡C北地区第一種市街地再開発事業 計画段階配慮書に係る手続について**事務局資料**
 - ・（仮称）上大岡C北地区第一種市街地再開発事業 計画段階配慮書の概要**事業者資料**
 - ・（仮称）関内駅前港町地区第一種市街地再開発事業に係る環境影響評価方法書について（諮問）（写）**事務局資料**
 - ・（仮称）関内駅前港町地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価方法書に係る手続について **事務局資料**
 - ・（仮称）関内駅前港町地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価方法書の概要 **事業者資料**
 - ・みなとみらい2 1 中央地区5 2 街区開発事業計画が環境に及ぼす影響に係る答申（案）**事務局資料**